

事務連絡
令和8年1月23日

日本製薬団体連合会
日本一般用医薬品連合会
公益社団法人日本薬剤師会
一般社団法人日本保険薬局協会
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
一般社団法人日本医薬品卸売業連合会
一般社団法人全国家庭常備薬特品連合会

御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

一般用医薬品等に関する製品情報のセルフメディケーション・データベース
センターへの登録について（依頼）

平素よりセルフメディケーションの取組に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

一般用医薬品等（OTC検査薬含む。以下「OTC医薬品」という。）の製品情報を一つのデータベースに集約することで、OTC医薬品を取り扱う製造販売業者、薬局、店舗販売業者、卸売販売業者等において、共通する製品情報を用いた製品管理が可能となり、OTC医薬品の流通の効率化が図られます。

また、このデータベースを活用して、OTC医薬品の薬剤情報の一元管理やOTC医薬品を購入した消費者が購入履歴を確認できるアプリケーション等の開発が進むことが期待されています。

現在、OTC医薬品の製品情報については、セルフメディケーション・データベースセンター（以下、「JSM-DBC」という。）において管理・運営されており、流通情報、画像情報、添付文書情報等の収集及び更新がなされています。

セルフメディケーション・データベース（以下、「JSM-DB」という。）には、JSM-DBC会員企業のOTC医薬品の多くが登録されていますが、市場に流通している製品の一部は未だ登録されておりません。

そのため、少なくとも、JANコードを付して市場流通している製品については、全てJSM-DBに御登録いただきますようお願い申し上げます。

OTC医薬品のJSM-DBへの登録については、下記のとおりとしますので、十分御承知の上、貴会会員へ周知いただくとともに、その運用に遺漏のないよう、御対応をお願い申し上げます。

記

1 OTC医薬品の製造販売業者

OTC医薬品の製造販売業者においては、本事務連絡発出後令和8年12月末を目安に、製品の紹介画像、棚割り画像、G T I N (J A N) コード情報、各種流通情報（包装、サイズ等も含む）、添付文書情報等をご準備いただき、登録方法に関しては、【J S M - D B C宛て：jsm-db@planet-van.co.jp】にお問合せください。

2 OTC医薬品を取り扱う薬局、店舗販売業者、卸売販売業者

OTC医薬品を取り扱う薬局、店舗販売業者、卸売販売業者においては、各事業者で取り扱うOTC医薬品について、J S M - D Bに登録されていないものがあることが判明した場合は、当該品目の製造販売業者に対して、J S M - D Bへの登録を促すようにお願いいたします。

担当者連絡先：

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課
セルフケア・セルフメディケーション推進室
TEL:03(5253)1111 内線 4149